

フィリピン国内に保管中の遺骨のDNA鑑定結果について

厚生労働省社会・援護局
事業課事業推進室

1. ミトコンドリアDNA解析

各鑑定機関におけるミトコンドリアDNA(※1)解析の結果は以下のとおり。

鑑定機関	国立遺伝学研究所	山梨大学	山形大学	計
報告年月日	平成23年 9月28日	平成24年 10月12日	平成24年 10月15日	
解析検体数	130	71	110	311
日本人に統計的に有意に見られるハプロタイプ(※2)に一致した個体	5	0	0	5
フィリピン人に統計的に有意に見られるハプロタイプに一致した個体	54	51	64	169
どちらに多いとも言えないハプロタイプに一致した個体	5	4	2	11
日本人でもフィリピン人でも発見されていないハプロタイプに一致した個体	2	0	0	2
DNAが抽出されなかった個体	20	1	0	21
ハプロタイプを決定できなかった個体	44	15	44	103

※1 細胞小器官であるミトコンドリア内のDNA。母親から子どもに遺伝するという特徴がある。

※2 親から引き継いだDNAの塩基配列のパターン。

2. ミトコンドリアDNA解析と核DNA解析結果から見た総合判定

国立遺伝学研究所で検査を実施した専門家から、ミトコンドリアDNAは母系遺伝するものであり、より正確な判別のためには、併せて父系遺伝であるY染色体DNAの解析も行うことが望ましいとの指摘があったことを踏まえ、山梨大学と山形大学においては、ミトコンドリアDNA解析に加え、核DNA解析(性別及びY染色体)を行い、その結果を踏まえた総合判定を行った。その結果は以下のとおり。

鑑定機関	山梨大学	山形大学	計
DNA解析結果が得られた数	55	66	121
うち日本人と推定	0	0	0
うちフィリピン人と推定	52	64	116
うち判別不能	3	2	5

3. 各鑑定機関からの報告書

各鑑定機関からの報告は、「フィリピンで採集された遺骨のDNA解析報告書」(別添1)、「フィリピンで収骨されたご遺骨のDNA鑑定報告書」(別添2)、「フィリピン(ミンダナオ島)で収骨された遺骨のDNA鑑定報告書」(別添3)を参照。